

筑西市医療と介護の情報連携シート 利用マニュアル

1. はじめに

筑西市では、平成25年8月、「筑西市地域医療連携推進協議会」を立ち上げ、介護と医療の関係機関が互いに連携できる体制づくりをはじめました。

平成26年には、協議会下の実行委員会で、情報共有の具体的な仕組みとして「筑西市医療と介護の連携シート」を作成し、その後修正して新たなシートが完成しました。

医療と介護の関係機関の皆様には、本シートの積極的なご活用について、ご理解・ご協力をお願いいたします。

※本マニュアルおよびシートの様式は、筑西市ホームページからダウンロードすることができます。

筑西市ホームページ <http://www.city.chikusei.lg.jp>

[トップページ > くらし > 健康・福祉 > 医療 > 在宅医療・介護連携]

2. 連携シートの目的

このシートは在宅療養者もしくは介護保険利用者の医療や介護の情報、生活に必要な情報を医療、介護関係者が共有することで、在宅医療を支援するために使用します。

3. 連携シートの用途

医療と介護関係者間の情報提供、情報共有の手段としてご使用ください。

- 特に、①患者様が病院を退院し、在宅療養を始めるとき
退院カンファレンスで退院調整担当者が作成する
- ②ケアマネジャーが担当している利用者様が入院したとき
 - ③ケアマネジャーが担当している利用者様が施設に入所したとき
 - ④ケアマネジャーが担当する利用者様の主治医に対してケアプランを提出するとき
 - ⑤ケアマネジャーが担当する利用者様のサービス担当者会議のとき
 - ⑥訪問診療を依頼するとき
依頼者が「訪問診療依頼書」とともに提出する

4. 連携シートの記入例

別紙参照

※留意点

- ①個人情報の漏えい防止には細心の注意を払ってください。
- ②不確実な部分は記入しなくても差し支えありません。

※ 参考資料 ※

日常生活自立度《障害高齢者》

自立			
J1	生活自立	何らかの障害等を有するが、日常生活はほぼ自立しており独力で外出する	1. 交通機関等を利用して外出する
J2			2. 隣近所へなら外出する
A1	準寝たきり	屋内での生活は概ね自立しているが、介助なしには外出しない	1. 介助により外出し、日中はほとんどベッドから離れて生活する
A2			2. 外出の頻度が少なく、日中も寝たり起きたりの生活をしている
B1	寝たきり	屋内での生活は何らかの介助を用紙、日中もベッド上での生活が主体であるが、座位を保つ	1. 車いすに移乗し、食事、排泄はベッドから離れて行う
B2			2. 介助により車いすに移乗する
C1			1. 自力で寝返りをうつ
C2		1日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替えにおいて介助を要する	2. 自力では寝返りもうてない

日常生活自立度《認知高齢者》

自立			
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。		
II	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。		
II a	家庭外で上記 II の状態が見られる		たびたび道に迷うとか、買物や事務、金銭管理などそれまでにできたことにミスが目立つとき
II b	家庭内でも上記 II の状態が見られる。		服薬管理ができない、電話の対応や訪問者との対応など一人で留守番ができない等
III	日常生活に支障を来すような症状、行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。		
III a	日中を中心として上記 III の状態が見られる。		着替え、食事、排便、排尿が上手にできない、時間がかかる。やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声をあげる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為
III b	夜間を中心として上記 III の状態が見られる。		ランク III a に同じ
IV	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。		ランク III に同じ
M	著しい精神状態や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。		せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等

ジェノグラム(家系図)の書き方

